

第2回 代表者研修会報告

日時：令和3年10月7日（水）14:00～

会場：各所属校

司会：池谷知里（事務局）

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会

臼井 悦子 会長

皆さまこんにちは。本日は、お忙しい中オンラインでの研修に参加いただきありがとうございます。9月30日に緊急事態宣言が全面的に解除され、県内の感染者数も減ってきましたが、皆さんの地域や学校はどのような様子でしょうか。夏休み明けの学校は児童生徒への感染を防ぐためのあらゆる対策を継続しており、子供たちのメンタルヘルスも含め、昨年度とはまた違った対応を迫られているのではないかと思います。

夏季研修会では、初のオンライン開催とし、浜松医科大学の堀井俊伸教授から「学校における感染症予防～新型コロナウイルス感染症を中心に」のお話を伺い、少しでも会員の皆様のお力になれたのではないかと自負しております。皆様の御意見は、のちほど紹介いたしますが、地区理事の皆様には、連絡・調整等たくさんのお力添えをいただき本当にありがとうございました。なんとか無事に開催できたのは、みなさんの御理解と御協力のお陰です。

さて、今年度もコロナの状況を見ながら研究会の活動を進めておりますが、各委員会でもオンライン開催を行うことが多くなってきました。GIGAスクール構想のもと、学校のネット環境が整備されてきたからこそ実現できているのですが、時代の変化を肌で感じております。そんな中、今年度は、今期のテーマである「多様化する健康課題へ柔軟に対応できる養護教諭を目指して」のもと、養護教諭が行う健康相談に焦点をあてた実践事例集 17 の発刊の年となりました。昨年度、皆様に御協力いただいたアンケートをもとに監修者の平山美奈子先生と編集委員が工夫を凝らし、実践に即した形で編纂しています。対応に迷う健康課題へのヒントとなる内容が盛りだくさんですので、ぜひ、会員の皆様へお手元に置いていただくようお願いください。

最後になりましたが、本日は、静岡県教育委員会 健康体育課 健康食育班 教育主幹 岡村めぐみ先生をはじめ、静岡県学校保健会 事務局長 細田英生様、長泉町立長泉中学校の和智俊明顧問校長先生にもオンラインで参加いただいています。御指導・御助言をよろしくお願いいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長

和智 俊明 校長

ようやく緊急事態宣言が解除されて、一週間が過ぎました。学校でも日常生活を取り戻しつつありますが、そのなかでも感染症対策を講じていかなければならない苦しさ、各地区からの御意見から伝わってきます。

時代の流れのなかで、「抗原検査キットの配布」が行われ、その使用をどうしていくのか。また、ヤングケアラーや貧困の課題から、生理用品の設置を進めている市町もあるなど、養護教諭が関わる仕事が増え、負担が増えています。

特に本日参加されている理事や役員の皆さまには、自校のことはもちろん、地区や県に関わる仕

事を行っていただき、感謝申し上げます。そんな忙しい中でも、皆さんが優しく笑顔で頑張ってくださいすることで、子供たちが安心して学校に行くことができます。また、皆さんが保健室にいてくれることで、先生方が安心して教育活動を行っていています。養護教諭の皆さんが子供たちを、学校を支えていることに感謝します。

本日は、宜しく申し上げます。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

岡村 めぐみ 教育主幹

皆さんこんにちは。静岡県教育委員会健康体育課の岡村めぐみです。本日もオンラインということで、それぞれの場所で代表者会を受けられていることと思いますが、だいぶオンライン研修にも慣れてきたころではないでしょうか。私も何回かオンライン研修を経験しましたが、無事に終わってやっと安心できるというのが現状です。本日も、それぞれの場所にはなりますが、最後まで皆さんときちんとつながって意思の疎通をとり、学校保健活動の推進につながるよう、よろしくお願いいたします。

(4) 静岡県学校保健会

細田 英生 事務局長

皆さんこんにちは。静岡県学校保健会の細田です。日頃は学校保健の推進に御尽力いただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルスも、ここにきて少し落ち着いてきたように見られますけれども、まだ安心できる状況ではありません。特にウイルスの変異によって、最近子供への感染が強くなっているのではないかと聞いております。学校においては今まで以上に気を遣って御苦労されていることと思います。感染防止対策は、学校内で完結するものではなくて、家庭、保護者、それから地域、学校医、教育委員会等と歩調を合わせる取組が大切になります。その歩調を合わせること、考え方を共有すること、そのことが大変難しいというふうに考えております。

実は先日、私の小中学校の同級生から電話がありまして、孫が通っている学校の感染防止対策にどうも不満を持っているようで、長々とその愚痴を聞かされることになりました。学校も保護者も、どちらの言い分もおかしくないと思うのです。うまくすり合わせができていないのかなというふうに感じました。例えば、学校には子供がいて、感染を防止してクラスターを起こさないための最善の感染防止策をとりたいという学校の思い、これは確かなものです。しかし、家庭には家庭の事情があり、家庭にも子供がいて、おじいさん、おばあさんもいます。それから仕事もしています。仕事も多種多様で、その私の同級生は県外へ出ることも少しあったようです。ですので、そのあたりをすり合わせるということは、大変難しいのではないかと思います。お互いの立場をよく理解して、一番いい方法を考えられればいいかなと思いますが、それでもやはり、やっていく中でトラブルは生じてくるものです。自分が思ったのは、そんなトラブルが生じたときに、その問題を解決することは大変難しいことだけれども、その人としっかり話をして、丁寧に対応することによって、お互いの考えや気持ちは理解できるのではないかとことです。そのことがすごく大事なかなと思います。問題を解決できなくても、お互いが少しでも気持ちを理解し合えば、次の一歩へつなげることができるのではないかと思います。養護教諭の先生方は、大変御苦労されていると思います。感染対策においては、細かなミクロの目で、ただし、家庭や地域の事情を考えるとときには、もっと大きな視点、マクロの目で見えていただき、うまくバランスを

取りながら対応していただけたらありがたいと思います。

本日はこのあと、学校保健会の現在までの事業について簡単に報告をさせていただきます。研修会資料の5ページをお開きください。9月末現在までの事業報告という形でお願います。まず1の調査事業です。学校歯科保健と学校環境衛生活動の調査につきまして、御協力いただきありがとうございました。中には、歯科検診がまだこれからというところもありまして、県の歯科医師会では再度サイトへ入力ができるような状態にしておりますので、もし、各地区でそのような質問がありましたら、現在入力可能であるということをお伝えいただきたいと思います。2の表彰事業にある4項目の表彰については、9月16日の県の学校保健会審査委員会にて決定しました。功労者が108名、健康推進学校は優秀校1校、優良校5校、学校歯科保健優良学校は優秀校4校、優良校15校、環境衛生活動優良学校は19校でした。これにつきましては、本来なら11月11日の県の学校保健大会で表彰を行いたいのですが、受賞者代表1名の参加で、オンラインにて行わせていただきます。ほかの方々には、11月中旬以降、賞状と記念品を直接送らせていただきます。

3の第72回関東甲信越静岡学校保健大会は、8月5日にオンラインで行いましたけれども、静岡県内の参加者は37名でした。4の助成事業、5の配付物については御覧いただきたいと思います。今後の事業予定ですけれども、(1)第60回静岡県学校保健研究大会につきましては、11月11日にオンラインで開催いたしますが、現在参加募集を行っていて、二次募集が締め切り間近となっております。志太地区の皆さんの御尽力により、順調に準備が進んでおります。それから、(2)の第43回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会ですけれども、本年度参加を申し込まれた学校は、高校が4校、中学校はありませんでした。今のような状況ですのでオンラインでできるかどうか、現在参加校へ意向を確認しているところです。できたらオンラインで行いたいと考えています。(3)の学校保健新聞コンクールにつきましても、現在応募期間中ですけれども、ぜひ皆様からも各地区の先生方へ働きかけを行っていただいて、保健新聞、保健だよりを応募いただきたいと思います。今後もコロナ禍でいろいろ大変だと思いますが、よろしくお願いたします。

2 静岡県教育委員会所管事項

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主幹 岡村めぐみ先生
(資料 地区理事に配付済み)

1 保健管理

(1) 感染症への対応

① 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症についてお願いします。日頃の教育活動についても、少しずつ日常が取り戻され、延期となった行事等が実施に向けて動き出しているころではないでしょうか。地域の感染状況に応じて、感染リスクの高低を踏まえ、行動制限を調整しつつも基本的な感染症対策については、今後も引き続き維持していただきながら適切な対応をお願いします。

ここ最近の通知等について参考にしていただきたい主なものを挙げさせていただきます。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」「緊急事態宣言等の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」「新学期に向けた新型

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」「予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について」、そのほかにも出ておりますので、通知をよく読んで確認をお願いします。

対応の中でも、健康観察の徹底を引き続きお願いします。発熱や風邪症状がある場合は登校や出勤を控え、自宅での休養を徹底すること、地域の感染レベルが3及び2の場合は同居家族についても同様であるということ、そして症状がある場合には医療機関を受診するよう促すということ、また、登校時、登校後に児童生徒等に風邪症状が見られた場合も速やかに対応し、同様に自宅での休養を指導するという、いずれの場合も出席停止となることについては今後も継続されますので、よろしくをお願いします。また、ワクチン接種がだいぶ進んでいますので、ワクチンの副反応に関しても、副反応かどうかにかかわらず、接種後の体調不良について出席停止の扱いをとることができるということになっておりますので、市町の教育委員会や学校に確認してください。

密閉の回避について、秋から冬の季節になりますので、冬の時期の換気の留意点について、衛生管理マニュアルをもう一度確認をし、常時換気等に努めてください。また、感染事例の多くは家庭内感染になっております。外からウイルスを持ち込まないためにも、各家庭の協力は不可欠となりますので、日々の健康観察はもちろんのこと、御家庭の中でも健康管理をきちんとしていただけるように、家庭と連携し協力を求めています。と思います。

また、心のケアについても引き続き対応をお願いします。これからは、ワクチン接種が進んでいることもあり、ワクチン接種を受ける・受けないことによって、差別や偏見、いじめ等が起きることがないように児童生徒への指導とともに、保護者に対しても理解を求めるようお願いいたします。

② インフルエンザ等

学校で予防すべき感染症について、インフルエンザ等、引き続き「学校において予防すべき感染症の解説」などの冊子をもとにして適切に対応をお願いします。インフルエンザによる学級閉鎖等の報告については、令和3年9月9日付け教健第486号の通知によって対応をお願いします。今年度は、インフルエンザ以外の学級閉鎖のシートを追加させていただきました。インフルエンザ以外は保健所への連絡は不要となっておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応等もあるので、状況把握のために市町の教育委員会への報告に御協力をお願いします。

(2) 疾病管理

これからの時期にお願いしたいことについて、大きく2点あります。

1つめは、健康診断の事後措置についてです。今年度は、ほぼ健康診断は終了していると思いますが、事後措置を適切に進めてください。

2つめです。学校生活管理指導表に基づき、個の状況に応じて、適切な対応をお願いします。アレルギー疾患や心疾患など、様式の変更もありましたので順次更新をお願いします。それぞれ県医師会のホームページでダウンロードすることができます。アレルギー対応に関しては、今後、次年度に向けての対応が進められることと思います。再度体制を確認し、調査・生活管理指導表提出の依頼、面談等の対応をお願いするとともに、各学校に関しては学校体制の確認、教職員への周知、共通理解を図って適切な対応をお願いします。

(3) 学校環境衛生管理

日常点検についても引き続きお願いします。換気の状態について今後も注意を払いながら、教室等の環境など、日常点検を行ってください。また、環境衛生基準の一部改正によって、キシレンの基準値が改正されたことから、定期検査を省略している場合は、新たな基準値を満たしているか確認することとなっています。状況は各地区によって異なると思いますので、市町の教育委員会や学校薬剤師に確認していただき、対応をお願いします。

2 保健教育

薬学講座、がん教育について計画的な実施をお願いします。

(1) 薬物乱用防止教室

小学校では5年生または6年生、中学校においては全学年で実施することとなっています。資料を有効に活用して、学校薬剤師の先生方と協力をしながら薬学講座の実施をお願いします。

(2) がん教育

小学校の体育保健領域「病気の予防」の単元で、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の中でがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにするとあり、中学校保健体育保健分野においては、「健康な生活と疾病の予防」の単元で、生活習慣病などの予防の学習の中で、がんの要因や予防について理解できるようにすること、回復についても触れるということが示されております。それぞれ学習指導要領の内容の取扱いについても確認し、「改訂「生きる力」を育む小学校（中学校）保健教育の手引き」等も活用していただきながら学校教育活動全体で教科および特別活動等と関連付けた取組をお願いします。学校教育活動全体で効果的な指導が行われるようにするためにも、学校保健計画に位置付けることをお願いします。資料は、文部科学省のホームページからもダウンロードができますので、有効に活用してください。

3 その他

今年度実施される各調査についてお願いします。

学校保健統計調査は、対象校には文部科学省調査と合わせて、静岡県学校保健統計調査の回答もお願いしております。調査時期の変更によって、今年度は対象校への連絡がかなり遅くなって大変御迷惑をおかけしております。対象校には、9月中旬ごろに文部科学省の調査関係の資料が県統計調査課から直接送付されていることと思います。静岡県学校保健統計調査については、各市町の教育委員会経由で依頼をさせていただきました。御協力をよろしくお願いします。

文部科学省の学校保健関係調査、「薬物乱用防止教室・がん教育・学校保健委員会の実施状況調査」については、令和2年度分の実施状況調査までは行われません。令和3年度の実施状況調査は、再開されるとのことですので、御承知おきください。実施時期については未定ですが、早くて年明け、状況によっては年度末から年度初めの時期になると思われます。

学校保健活動実態調査（アレルギー疾患、脳脊髄液減少症についての調査）についても、御協力をお願いします。追加の調査として、今年度までは令和2年度のがん教育実施状況についても御回答いただきたいと思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いします。

これからの時期、まだまだ2学期の中旬ではありますが、学校評価も始まってきます。次年度

のことは見据えた対応等が必要になってくると思います。それぞれ学校の課題を明確に把握していただきながら、計画を立て、学校保健の推進をお願いします。

3 議事

(1) 令和3年度静岡県養護教諭研究会夏季研修会の反省

白井会長

今年度は、初のオンライン開催を行い、無事に終了することができた。

Cラーニングを使用することで、不慣れな点もあったが、アンケートの内容を会員が手元で確認できるという利点もあった。今回の書面でのアンケートのまとめは、その中で多い意見を取り上げている。

設問1「講演『学校にける感染症予防～新型コロナウイルス感染症を中心に～』は、参考になりましたか?」では、「とても参考になった」「参考になった」が90%以上を超えていたという結果だった。記述式でも書いていただき、感想では「タイムリーな内容でとても参考になった」「今一番知りたい内容の講演を聴くことができ大変勉強になった」という御意見をたくさんいただいた。堀井先生の資料(スライド)が欲しかった、という御意見をいただいたが、様々なところからの資料ということで、皆さんにお分けすることは遠慮していただきたいとお断りされたので、御承知いただきたい。質問コーナーが短くて残念だったという意見をいただいたが、残念だったという反面、アンケート方式で皆さんの意見を反映させるという初めてのシステムを使ったので、それがとてもよかったという意見もたくさんいただいた。

2ページ目の設問3「オンラインという開催方法はいかがでしたか?」では、「とてもよかった」が67.7%「よかった」が31.5%ということで、こちらのほうも90%を超える良い結果だった。記述式の意見、提案でもプラスの感想がとても多く、代表的なものは、「今年度警戒レベル引き上げのタイミングだったが、Zoomによる最善の方法で、安心して研修を受けることができた」「オンライン研修はコロナ禍でも安心して参加することができた」「このコロナ禍の中で安心して研修ができた」「移動がなくてよかった」というものだった。その他の意見として、「オンラインのため、話すときにもう少しゆっくりお話ししていただけると聞きやすい」ということがあり、これは今後のオンライン研修の中での課題である。提案の中では、「閉庁日だったので」という意見もいくつかいただいた。地区によっては、「集まって安心して参加できた」というところもあったが、「閉庁日で、自宅で自分だけで受けていて、なかなかつながらず、講演が聴けなかった」という意見もあった。今後の課題として受け止めている。ただ、Zoomを使ったオンラインの研修を継続してほしいという意見もたくさんいただいた。質問では、「リモート実施に当たって業者をどのような基準で選ばれたか知りたい」とあったが、様々な業者をあたってみて、県教委の岡村先生とも相談し、ネットマンさんをお願いをしたという経緯がある。全体的にオンライン研修でよかったというプラスの意見がたくさんあったことを報告させていただく。詳しく見たいという方は、Cラーニングのアンケートの結果から、すべての結果が見られるので、そちらで御確認いただきたい。

(2) 令和3年度静岡県養護教諭研究会冬季研修会

白井会長

第1回代表者研修会では、冬季研修会の開催を12月17日と提案したが、次のように変更を

させていただきたい。

12月20日（火）から1月20日（木）までの1カ月間のオンデマンド動画配信とし、配信の方法は、夏季研修会で使用したCラーニングの教材倉庫に動画を公開する方法とする。

内容については、7に書いてある通り、今年度発刊する実践事例集17の監修者の静岡市立東中学校の平山美奈子先生にお話をいただく。講話の内容については、実践事例集のテーマである「養護教諭のフレキシブルマインド～多様化する健康相談の事例を通して～」に沿って、事例集をテキストとして、その活用の仕方、どのような思いで事例集を編集したか、ということをお話していただく動画を用意する予定である。Cラーニングの登録をしなかった方も会員の中にいるので、もう一度Cラーニングについての説明も配付したい。オンデマンド動画配信とした理由は、コロナの状況が今後どのように変わっていくか予想がつかない、もしかしたらこの冬はインフルエンザがまたはやるかもしれないということからである。緊急事態宣言が解けたとはいえ、それぞれの学校で養護教諭が学校を空けるということは大変困難なのではないか、ということが予想される。そのため、動画配信でそれぞれが自由に見られるというオンデマンド方式にしたい。また、冬季研は本来、実践的な研修をということで、少人数でのワークが中心になっているということになるが、それも対面式のワークが難しいだろうということになるので御承知いただきたい。

(3) 各委員会の報告

① 会誌「たちばな64号」編集報告（別紙）

鈴木雅委員長

- ・発行 令和3年12月1日予定
- ・A4版 85ページ
- ・価格 今年度も全会員に無償配付。配付以外で購入希望の場合は、1冊1,000円（税込）
- ・内容

知りたい・聞きたい⇒保健室紹介 小学校・中学校各1校

新型コロナウイルス感染症に関する各校の実践（9月～3月）

浜松医科大学の堀井先生によるQ&A

静岡大学鎌塚先生からのメッセージ

- ・理事は、「静養教研第58号」に申込期日と申込先を入れて来週各校へ発送する。
- ・注文数を地区でまとめ、地区別申込書へ記入し11月4日（木）までにFAXまたはメールで開成中へ提出する。
- ・各地区には印刷業者より12月初旬に直送される予定。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応に関する資料の一部を、パスワード付きで、ホームページに載せる（パスワードは、たちばな64号に掲載する）。

② 「実践事例集17」編集報告（別紙）

原委員長

- ・タイトル 「養護教諭のフレキシブルマインド～多様化する健康相談の事例を通して～」
- ・発行 令和3年度12月1日
- ・内容 資料 事例集17-2にある内容を掲載
- ・販売価格 1,000円

- ・事務局から通知がいくので、地区理事は取りまとめる。
- ・申込期日をたちばなと同じ日にしてある。

③ 調査研究「実態調査」結果報告（別紙）

鈴木理委員長

- ・校正作業を重ね、9月中旬に印刷データを業者に入稿し、冊子が納入された。
- ・3月に調査ができるように準備を進めていく。
- ・今年度も予定通りに活動は行えなかった。Web 会議を活用したり、印刷を業者に委託したりしたことで、感染状況に左右されず、冊子を作成することができた。
- ・「養護教諭にかかわる実態調査」報告

昨年度との変更点

①「はじめに」を入れた。

今回の調査が例年とは結果が異なる傾向を示すものがいくつか見られたため、「はじめに」でそのことに触れた。このページを入れることで、今回の調査結果がコロナ禍の起点となることわかるようにした。

②2 ページに、新たに図1、2、3を入れた。

少子化が進んでおり、それと合わせて調査結果を見ていく必要を感じたため。この7年間で学校数が11、児童生徒数が21,233人減っている。

③学校基本調査の中に、養護教諭がオンライン研修を受けられる環境にあるか、新型コロナウイルス感染症対策に関する調査を追加した。

○はじめに

例年と異なる結果を示す項目があることについて言及する必要があると考えた。特にその傾向が見られたのは、保健室・別室登校及びいじめ・虐待などの保健室利用に関する調査の項目についてだった。臨時休業や長引く自粛生活、新しい生活様式の中で社会が、子供たちの家庭生活が、行事のありかたや日々の学校生活が大きく変化した。養護教諭自身も初めて立ち向かう困難の中、感染症の対応と対策に追われ、子供たちに向き合う時間や心のゆとりがなくなったり、今まで通りの保健室経営ができなかったりしなかったのではないか。これらのことが、一見改善傾向に見える、例年とは異なる結果に表れているのではないかと推察される。しかしこれらは推察でしかなく、本調査の考察では数字から読み取ることのできる事実のみ伝えることとした。

○養護教諭基本調査（P.3）

年齢は30代～40代、経験年数は15～29年の層が低くなっている。10年後を考えた組織づくりや研修の充実を各地区でも行っていただき、資質の維持や向上に取り組んでいく必要を感じる。ICT化や変化に伴う新しい健康課題も生まれていることからそれぞれの現状に合わせて世代を超えて高め合っていけるような体制づくりも必要である。会員がより資質を高められる研修に参加できるような費用の予算化やWebでの研修など最新の研修について情報発信を今後も行っていく。

○保健室・別室登校及びいじめ・虐待などの保健室利用に関する調査（P.15～）

中学校における別室登校生徒数がとても多い。

保健室登校児童生徒数は小中学校共に2年度は減少したが、別室登校を含め、今後の推

移を注意深く見ていく必要がある。

心の問題も多様化している。中学校は支援数も多い。

養護教諭がいじめの対応に関与した児童生徒数は元年度よりも減少している。今後の推移を見ていく必要がある。

養護教諭は子供のことでなく教職員自身の相談も多く受けていることがわかる。

○危機管理に関する調査 (P. 31～)

新型コロナウイルス感染症対策で特に苦慮したことというのは、今回初めて実施した調査である。小・中学校共に物品の準備や購入に関することが多く、続いて環境整備、健康診断における感染症予防対策・調整の順であった。日々更新される情報と、安心・安全を求められる学校生活の中で、養護教諭が対応に苦慮している様子が伺える。コロナ禍で課題は現在も変化しているため、この項目は比較が必要である。

複数配置など人的支援の充実について関係機関への働きかけを継続していく。

○個人基本調査 (P. 40～)

救急処置、救急体制、感染症予防、メンタルヘルス、情報処理、ライフスキルの希望が多い。

新たに生まれる健康課題によって、必要を感じる研修も変化することが予想されるため、児童生徒の健康課題解決と養護教諭自身の資質の向上のため研究会としても必要度の高い研修を企画していきたい。

その他の項目についてもじっくり読んでほしい。会員の皆さんからいただいた貴重なデータなので、理事の皆さんには、実態調査の結果を地区の状況と比較し、それぞれの地区の実態の把握や環境の改善に生かしていただきたい。

④ ホームページアップ状況 (別紙)

加藤委員長

- ・ 6月22日に編集委員会を開き、それ以降はメール等で確認しながら作業をしている。

<アップ状況>

- ・ 静岡県養護教諭研究会会員の实態、第1回代表者会研修会報告、「きんもくせい」127、128号、研修会案内、新型コロナウイルス感染症Q&A

<作業中>

- ・ 保健室訪問…依頼校学校長あてに依頼文書を発送し、承諾書を回収中。現在12校中10校から戻ってきている。すべてそろい次第、副委員長がアップする。

<ホームページ掲載>

- ・ ホームページ管理規則に従い、様々な調査結果や情報を掲載する。
- ・ 「保健室訪問」での写真等の掲載は、学校長の承諾を得て慎重に扱う。
- ・ 会員相互の情報の共有化、執務の効率化

<その他>

- ・ 夏季研修会の際バージョンアップについて報告し、翌日から作業に入り工事中だった。本日より閲覧可能になったため、会員に知らせてほしい。今後も皆さんに見ていただけ

るようなホームページになるよう作業を続けていく。

⑤組織検討委員会 報告

臼井会長

本年度も組織検討委員会が開催されることはなかった。電話にて組織検討委員会委員長が静岡、浜松の先生と連絡を取り合い、今まで通り研究会に参加することの確認が取れている。

⑥役員選出委員会 報告（別紙）

川本委員長

7月に第1回役員選出委員会を開き、選出方法の確認等をした。10月1日に第2回役員選出委員会をWeb会議にて実施し、会長・副会長候補の選出、幹事・書記の選出地区の検討をした。

<今後の日程>

会長・副会長候補のいる地区…10月29日までに委員長から該当の地区理事へ電話をする。会長候補がいる地区には、事務局・会計の選出を併せて依頼する。選出方法は地区に一任する。12月1日を目安に、該当地区の理事は委員長へ電話で報告する。

副会長候補がいる地区の地区理事へは、選出委員と共に該当校訪問を依頼することがある。幹事・書記の選出を依頼する地区…11月上旬に、委員長から該当の地区理事へ電話連絡する。選出方法は地区に一任する。12月1日までに、地区理事は委員長へ電話で報告をする。

幹事・書記については、地区別役員の選出状況や地区のバランス等に配慮しながら選出地区を検討した。御理解と御協力をいただきたい。役員の決定については2月15日の第3回代表者会で提案し、承認後、決定する。

（4）令和3年度静岡県養護教諭研究会活動反省について（別紙）

池谷事務局

- ・11月下旬頃、事務局から地区理事へメールで活動反省の用紙と地区の集計表を送付する。
- ・地区理事は、12月3日前後に各地区の会員に活動反省用紙を配付する。
- ・地区理事は「地区の集計表」にまとめて、令和4年1月14日（金）正午までにメールで事務局（池谷）に提出する。
- ・1月17日に事務局から各集計担当者（役員）へメールでデータを送る。
- ・各担当者はまとめたものを三役へ起案し、修正後事務局へ提出する。
- ・第3回代表者研修会で報告する。

4 報告

研究大会等参加報告

①全国養護教諭連絡協議会（別紙）

臼井会長・保科幹事

8月21日～9月20日までのオンデマンド動画配信を視聴する形で参加した。埼玉大学戸部教授が行った調査の報告をインターネットで確認できる。「MySOS」という便利なアプリがある。全養連のホームページにも報告が載っている。

②関東甲信越静学校保健大会（別紙）

池谷事務局

8月5日にオンラインで開催された。班別研究協議会で、第3班【いのちの教育（性に関する指導・がん教育）】について、小笠地区

の地区理事でもある、菊川市立岳洋中学校の鈴木雅子先生が発表してくださった。他機関と連携した思春期講座はとても参考になり、素晴らしいという感想が多く聞かれた。

5 連絡

(1) 会報「きんもくせい」について (別紙)

谷口書記

- ・会報「きんもくせい 129号」を事務局から地区理事へメール配信するので地区の会員に配付してほしい。130号は2月発行予定。

(2) 会員名簿について (別紙)

谷口書記

- ・10月1日現在、駿東地区で1校、沼津地区で1校、磐周地区で1校複数配置となり、現在786名の会員となった。
- ・複数配置等会員数の変更があった場合は書記(谷口)へ電話連絡にて報告。

(3) 会計について (別紙)

井原会計

たちばな64号、実践事例集17の代金納入について別紙を参照していただきたい。

地区ごとにまとめて口座振込となる。手数料がかかるが、地区で負担する。

冊数の取りまとめをしたら、会計-3の資料を使って長泉町立南小へFAXにて報告する。

代金納入後に、会計-4の用紙を長泉町立南小へFAXする。

数の間違いがないよう、また、請求書・領収書の形式がはっきりわかるようお願いしたい。

(4) 各地区から

①中体連救護について (志太地区提案)

②就学時健康診断について (浜松地区提案)

※①②について、地区の様子をエクセルファイルに理事が入力し、情報交換を行う。

①は事務局へ、②は浜松地区秋定先生へ。

③会員名簿について…来年度の参考にさせていただく。

(5) その他

提出物 (別紙)

池谷事務局

第2回代表者研修会依頼事項の内容を確認する。